

寄稿

士」になられた皆さんは、常に変化していく制度と、多様化している利用者ニーズの把握に努め、さらには潜在ニーズの発掘や新たな制度設計にチャレンジしていくことが大きな役割となります。

今後の介護市場は拡大するだけではなく、種別

によっては縮小や廃止されるサービスも出てきまし、限られた財源の配分はさらに複雑化していくことも考えられますから、全体を見据えた的確な判断ができるようさらなる研鑽を積まれることを期待しています。

北信越支部長

多様化する経営環境に対応しながら人材教育に配慮した経営感覚を

小山 剛

社会福祉法人長岡福祉協会 高齢者総合ケアセンターごぶし園総合施設長

知的障害児施設、重度心身障害児施設を経て現職。

認定NPO災害福祉地域支援ネットワーク・サンダーバード代表理事など公職多数。



2012年から施行された改正介護保険法により、我が国の介護業界は大きく変化しました。また、2013年8月6日に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の最終報告書においては、「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」を示すものとして作成されたことが示され、さらにその中核には「病院完結型」の人生から「地域完結型」の生き方を支えるものとされています。

つまり大勢の家族や親族に支えられてきた「家族介護」から、少子化や核家族化により困難になった介護を社会化するために介護は保険化され、これから社会保障を見直すなかで、社会介護の脆弱さの裏腹にあった病院・施設集約型の社会を、暮らしなれた地域社会での生活に転換させることを目的にしているということなのです。

他方、人口減少と並行して労働人口が減少を続けている今日において、高齢者介護市場は拡大続けており、必然的に介護労働者の不足に拍車がかかっています。国家資格である「介護福祉士」を習得する人員は、ほぼ一定の数しか輩出されていません。介護市場の拡大に合わせて他事業からの

参入者が増加しているのが現状ですが、その多くは、ホームヘルパー2級養成課程程度であることが多く、就職してからの教育・研修が不可欠になっています。

また介護保険法そのものやサービス基準の改定、さらには新たなサービスの創設と、介護保険事業は年々変化をし続けており、介護保険事業経営も複雑化しているのが現状です。多種多様なサービス類型には、それぞれ人員配置や設備基準などが細かく規定され、サービス内容や時間ごとに単価が設定されていますから、コンプライアンスを守りながら、さらに適切な人員配置とサービスの質を担保しながら、効果的・効率的な事業経営をすることが求められています。

これらを理解し、安定した介護保険事業を経営していくためには、従来の経営知識やノウハウで対応することは困難です。多様化したシステムや制度を知るだけではなく、最新の情報を常に学び続けなければなりません。また、介護人材の教育にも配慮した経営感覚が求められます。

これらに対応すべく創設された「介護福祉経営